

平成30年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年7月30日(月) 14時30分～15時45分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信
塩 田 絹 代
坂 上 三 徳
吉 田 英 則
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 士 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第30号 平成31年度島原・雲仙・南島原地区使用小・中学校教科用図書の採択について

議案第31号 南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

議案第32号 損害賠償の額の決定について

議案第33号 財産の取得について(小学校教育用パソコン等)

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 平成30年度南島原市一般会計補正予算(第1号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

近藤委員長 議案第30号「平成31年度島原・雲仙・南島原地区使用小・中学校教科用図書採択について」ですが、この案件は、島原市、雲仙市及び南島原市の3市の調整が必要であり、公表は9月1日以降と決定されておりますので、教育委員会会議規則第16条第1項ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 議案第30号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第31号「南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第31号「南島原市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。
子育て支援及び教育支援の充実を図るため、奨学資金の貸付月額等につきまして改正を行うものでございます。
2ページの新旧対照表をご覧ください。
第5条関係ですが、高等学校等への貸付月額を「1万5千円以内」から「3万円以内」に、大学等へは「3万円以内」を「5万円以内」に改めるものでございます。
次に、第12条関係ですが、貸付月額が増額となることにより、貸付総額につきましても大きくなってまいりますので、分割の償還金額が高額とならないよう、現在の償還期間の「5年」または「8年」を「貸付けを受けた期間の3倍以内の期間」に改正するものでございます。
次に、第14条関係ですが、奨学生が死亡した場合に限り償還の免除ができるようになっておりますが、それに加えて、奨学生に著しい心身の障害が発生し、将来にわたって就労が見込めないなど、この先の償還が困難と認められる場合においても、免除できるよう改めるものでございます。
最後に、附則関係をご説明いたします。
改め文をご覧ください。
附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することとしておりますが、経過措置といたしまして、改正後の第5条の貸付月額の規定につきましては、平成30年度から貸付けを受ける方に、第12条の償還期間の規定につきましては、平成30年度以降に償還を開始する方に対して適用するよういたしております。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 増額された貸付金額の根拠は何かあるのでしょうか。

教育総務課長 遠方の高校への通学も増えていることからバス代など通学費の負担も大きくなっている点や日本学生支援機構や県の奨学資金制度を参考に決定いたしました。

吉田委員 国の奨学資金と本市の奨学資金の両方を借りることは出来るのでしょうか。

教育総務課長 日本学生支援機構の無利子との併給は出来ませんが、日本学生支援機構の有利子や他の奨学資金との併給は可能でございます。

近藤委員長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第31号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第32号「損害賠償の額の決定について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第32号「損害賠償の額の決定について」をご説明いたします。
この案件は、「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、史跡原城跡に関する事務として、企画振興部世界遺産推進室が補助執行しておりますが、文化財の保護に関する業務中の事故でありましたので、教育委員会での審議をお願いするものでございます。
地方自治法第180条第2項の規定により、議会において指定されている損害賠償の額の決定について、平成30年7月6日に専決処分いたしましたので、議会へ報告しなければならない案件でございます。
平成30年6月23日午後2時30分頃、南島原市南有馬町乙97番地先において、市管理地を草刈作業中、乗用草刈機が跳ねた石が道路通行中の被害車両に当たり右側後方の窓ガラスを破損させた事故について、損害賠償の額を決定したものでございます。
賠償の金額は、41,720円、賠償する相手方につきましては、記載のとおりでございます。
なお、損害賠償額につきましては、「全国町村会総合賠償補償保険」の対象となっております。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 よく国道などで草刈り作業をされているときは、防護ネットを立てて作業をされているのを見ますが、このような対策はされていたのでしょうか。

教育次長 当然、乗用草刈機での作業の場合も、近くに見張りを置いたり、コンパネで防御するような対策はしていたということですが、今回は、道路より少し奥まった場所の草刈り作業中に、小さな石が飛んで、少し離れた道路を通行中の車の窓ガラスを破損させたということです。
今後十分対策を講じるようにしたいと思います。

近藤委員長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第32号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第33号「財産の取得について（小学校教育用パソコン等）」を提案いたします。

それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第33号「財産の取得について（小学校教育用パソコン等）」をご説明いたします。
平成22年度に導入した小学校教育用パソコン機器の老朽化に伴い、教育財産を取得する必要性が生じました。
議会の議決を経る必要がありますので、南島原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第8号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。
資料といたしまして、「機器仕様書」及び「導入機器の概要及び必要性」を添付いたしております。
財産の種類は、小学校教育用パソコン及び付帯設備で、契約の方法は、指名競争入札、契約金額は、79,164,000円、契約の相手方は、扇精光ソリューションズ株式会社、納入先は、南島原市内小学校6校です。
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 これらのパソコンは、故障しているからでなく、古くなったから買い換えるということですか。

学校教育課長 8年経過しておりますので、古くなっていると考えております。

学事班長 保守期間も切れておりまして、5年を過ぎてから年々修理費用も増加しております。

坂上委員 最近は、安いパソコンもあると思うのですが。

学事班長 プリンター、周辺機器やインストールするソフトを含んでおり、相応の性能を持つパソコンを選定しております。

塩田委員 現在使用されているもので、まだ使える機器については、どうされるのでしょうか。

学事班長 すべて廃棄するわけではなく、程度の良い使いそうな機器については、故障時の非常用代替品として使うように保管したいと考えております。

吉田委員 リサイクル品として、再販はしないのでしょうか。

学事班長 保存されたデータには個人情報もある可能性もあり、またデータは完全に消去出来ませんので、処分することにしております。

近藤委員長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第33号については、原案どおり可決いたします。

日程第6 その他

近藤委員長 続きます、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 小学校 認定 2人
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2) 平成30年度南島原市一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (平成30年度南島原市一般会計補正予算(第1号)について説明)

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 英語検定料の補助金に関してですが、受験生はどれくらいいるのでしょうか。

学校教育課長 昨年度、小学生が20名、中学生は、354名受験しております。

近藤委員長 セミナリヨ版画展の世界遺産登録記念事業拡充分の内容は、どのようなものでしょうか。

生涯学習課長 世界遺産登録部門を設ける予定でございます。

吉田委員 廃校の利活用として梅谷小の利用を考えられているとのことですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

スポーツ振興課長 本市には、スポーツ合宿の施設がございませんので、多目的運動広場の計画も進めており、将来的にスポーツ合宿等の誘致を出来ないかと考えております。
このようなことから、梅谷小にそういった施設が設置できないか研究していきたいと考えております。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(3) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (8月28日、火曜日、午後2時からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、8月28日、火曜日、午後2時から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

近藤委員長 最後に「(4) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

スポーツ振興課長 (市民スポーツ大会総合開会式参加へのお礼と各種大会への応援について案内)

近藤委員長 他になければ、以上をもちまして、本日の第7回定例会を閉会いたします。

閉 会 15時45分

会議録署名

教育委員

記録職員